

# 事業の概要

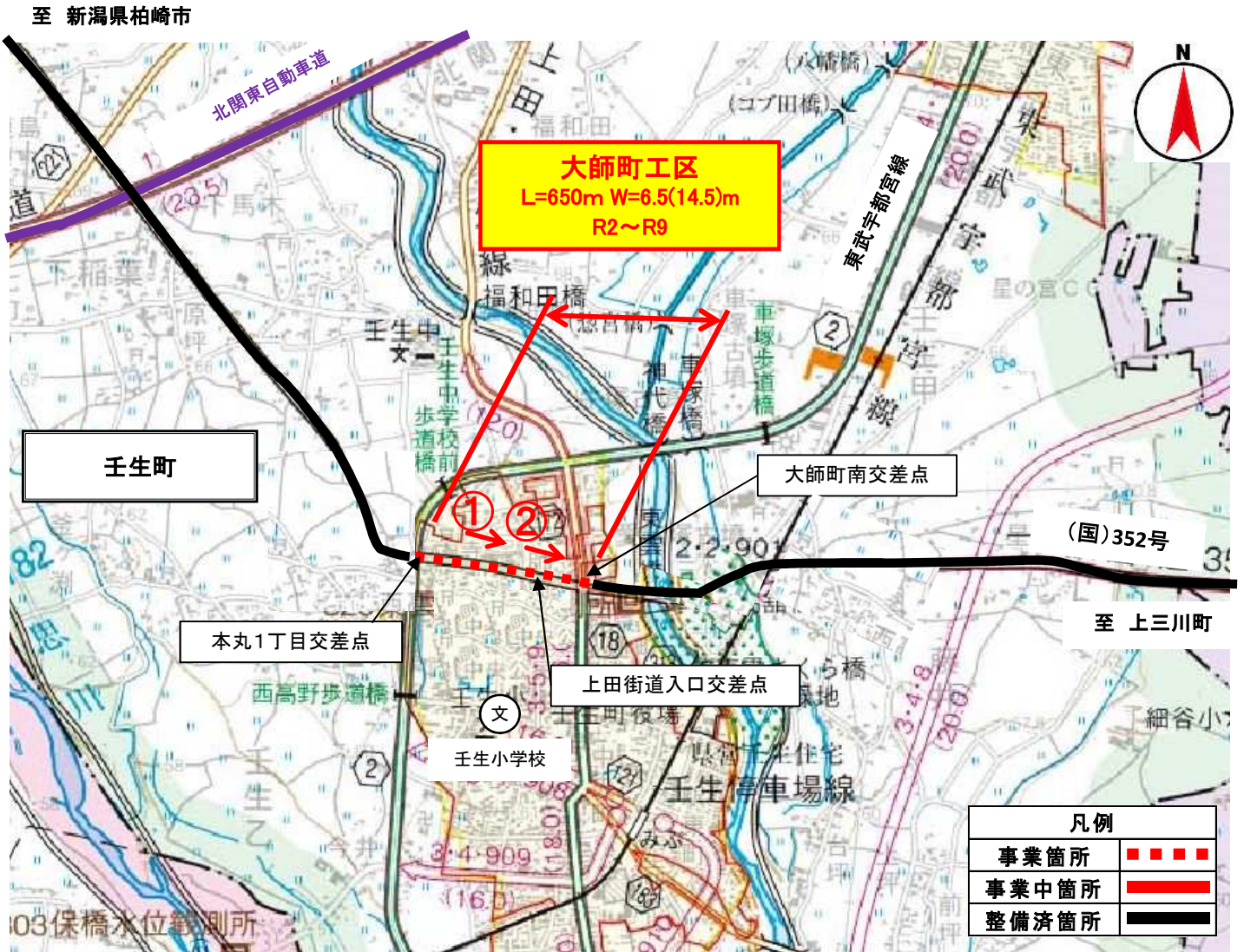
担当課：道路整備課

事業名	快適で安全な道づくり事業		事業主体	栃木県	
事業箇所	一般国道352号 大師町工区 壬生町大師町				
<b>事業の目的、事業発案の経緯・背景</b> 一般国道352号は、新潟県柏崎市を起点とし、本県西部地域を縦貫して上三川町に至る主要な幹線道路であるとともに、壬生町の中心市街地を通過するなど、沿線地域の生活を支える重要な路線となっている。 しかしながら、本事業区間は、近隣に壬生小学校が立地し通学路に指定されているにも関わらず、歩道が狭小（1.5m）で自転車走行空間も確保されていないことから、児童の安全な通学等に支障を来しているとともに、上田街道入口交差点や大師町南交差点等には右折車線がなく、朝夕を中心に渋滞が発生している。また、緊急輸送道路にも指定されており、防災機能の強化が求められている。 このため、本事業により、整備の中抜け区間となっている本丸1丁目交差点から大師町南交差点間（L=650m）において、歩道及び自転車通行帯、交差点には右折車線を整備することで、安全で円滑な通行を確保するとともに、電線類を地中化することで防災機能を高め、災害時における輸送経路の確保を図るものである。					
<b>事業内容</b> ・ルート等は、都市計画道路3・5・906号真岡壬生線に整合した計画とする。 ・栃木県無電柱化推進計画に基づき電線共同溝を整備する。					
・総延長：650m ・計画交通量：7,800台/日（令和12年度） ・道路区分：第4種第1級 ・車線数：2車線 ・標準幅員：14.5m（車道6.5m、歩道2.5m×2、自転車通行帯1.5m×2）					
事業予定期間	令和2年度～平成9年度		事業見込額及び内訳	総事業費	約15億円
	用地調査：令和2年度～	用地取得：令和2年度～令和6年度		工事費内訳	測量設計費：約1億円 用地補償費：約7億円 工事費：約7億円
	工事実施：令和5年度～令和9年度		財源内訳	国費：55% 県費：45%	
<b>事業概要図</b> 別紙記載					
<b>県計画への位置付け</b> ・「県土づくりプラン2016」：子どもたちの安全を支える『学校周辺の通学路』の整備推進、災害による被害を低減する『減災機能』の充実・強化として位置づけられている。 ・「とちぎ道づくりプログラム」：地域を支える交通ネットワークの充実・強化【前期5年着手】として位置づけられている。 ・「栃木県無電柱化推進計画」：都市部（DID）内の緊急輸送道路として位置づけられている。 ・「栃木県地域防災計画」：第2次緊急輸送道路に指定されている。 ・「宇都宮都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」：広域的な移動や連携の促進を図る広域連携軸として位置づけられている。					
<b>他計画・他事業との関連</b> ・壬生町都市計画マスタープラン：骨格となる道路交通網（地域連携・交流軸）として位置づけられている。					

# 事業の評価

評 価 の 視 点	1. 事業の必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>歩行者自転車の安全を確保するため、歩道及び自転車通行帯の整備が必要であること。</li> <li>交通渋滞の緩和を図るため、交差点改良が必要であること。</li> <li>第2次緊急輸送道路としての防災機能の強化（無電柱化）を図る必要があること。</li> </ul>
	2. 事業の適時性 (今事業に着手する理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>通学路交通安全プログラムの要対策箇所となっており、早急な対策が必要である。</li> <li>本事業については、「壬生町と栃木県のまちづくり調整委員会」において、平成23年度から議論を重ね、事業実施に向け今年8月に都市計画変更決定したものであり、引き続き事業に着手する必要がある。</li> </ul>
	3. 事業の適地性	<ul style="list-style-type: none"> <li>ルート等については、都市計画道路3・5・906号真岡壬生線と整合した計画である。</li> </ul>
	4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般国道352号の現道を拡幅するものであり、道路管理者として、県が事業を実施する。</li> </ul>
	5. 事業により予想される効果及び影響  <ul style="list-style-type: none"> <li>機能的な効果</li> <li>経済的な効果</li> <li>他計画、他事業への波及効果</li> <li>環境への影響など</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○歩道及び自転車通行帯の整備により、児童や生徒等の安全な通行が確保される。</li> <li>○交差点の改良（右折車線の設置）により、円滑な交通が確保される。</li> <li>○無電柱化により、災害時の救援活動や物資輸送に資する緊急輸送道路としての機能が強化される。</li> </ul>
	6. 事業コスト縮減等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>無電柱化の低コスト手法（浅層埋設、小型ボックス）の活用によりコスト縮減を図る。</li> <li>側溝を無蓋化することにより蓋版補修等の維持管理コスト縮減を図る。</li> <li>再生材の利用や、建設発生土の公共工事間流用に努め、コスト縮減を図る。</li> </ul>
事業の対応方針(案)	本事業については、令和2年度より着手する。	

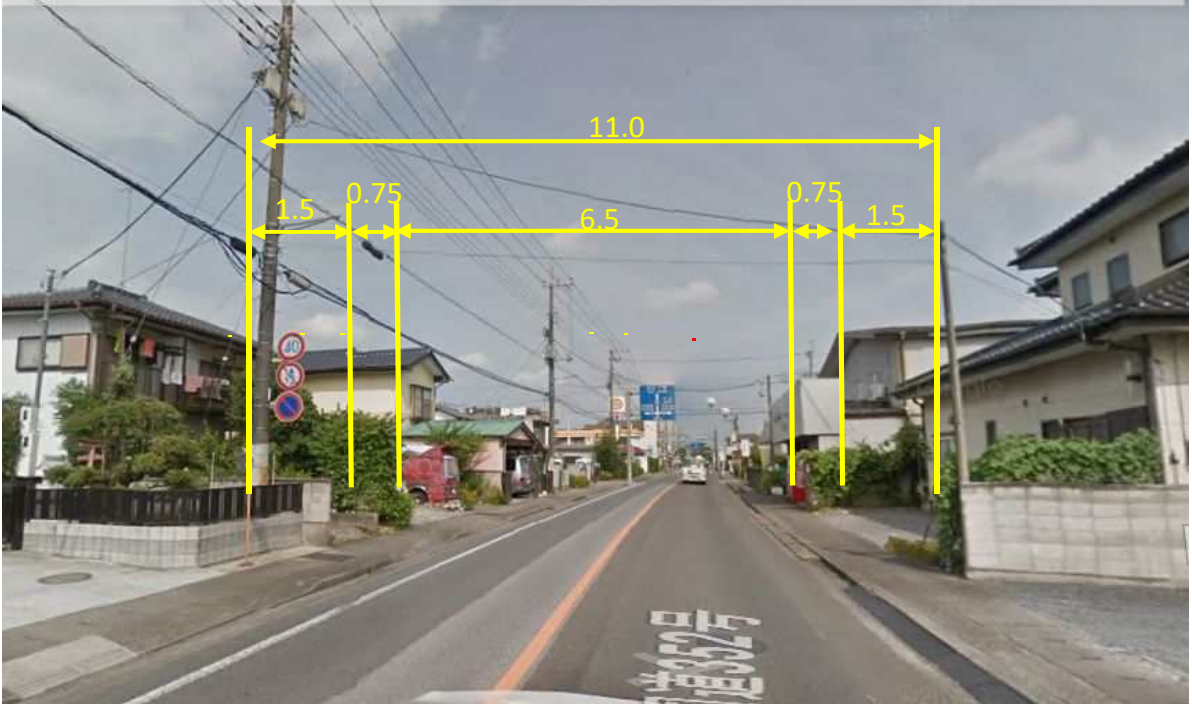
# 事業概要図



【標準横断図】



①歩道が狭小で歩行者および自転車の通行に支障



②交差点部には右折レーンがなく渋滞が発生

